

地域総合センター児童厚生員（会計年度任用職員・フルタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- （１）募集区分 児童厚生員（会計年度任用職員・フルタイム）
- （２）募集人数 １人

2 勤務場所

守山市地域総合センター（児童センター） 守山市矢島町 3091 番地
転勤の可能性：なし

3 業務内容

乳幼児・児童・生徒に関係する日常的な体育指導と遊戯指導、児童センター行事の企画運営、広報啓発の作成発行、人権啓発事業の補助および関係する業務、そのほか所属長の指示する業務
変更範囲：変更なし

4 資格要件

- （１）年齢 問いません
- （２）資格 パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な人
普通自動車運転免許を有する人
保育士資格または幼稚園教諭免許状を有する人で、保育所、幼稚園、こども園、児童福祉施設等において３年以上の勤務経験がある人

5 勤務条件

- （１）任用期間 令和８年４月１日から令和９年３月３１日（１年）
（任用期間内の勤務成績が良好である場合は４回に限り、再度任用の可能性あり）
- （２）勤務日数・時間 常勤 午前８時３０分～午後５時１５分
ただし、土曜日（月２回程度）に勤務を要する
- （３）給料・手当 月額 245,752 円（地域手当含む）※１年目の給料額
※経験年数に応じて給料等が加算される場合があります。
賞与（期末手当+勤勉手当）
１年目：3.0225 月分 ２年目以降：4.65 月分 （予定）
※採用日および人事評価等によって支給月数は変動します。
※給料等は、今後の制度改正に伴い変更となる可能性があります。
通勤手当

- (4) 休暇等 業務のない土曜日、日曜日、祝日、年末年始
年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか
- (5) 健康保険等 ・滋賀県市町村職員共済組合
・厚生年金（フルタイム勤務が継続して12ヶ月を超える場合は滋賀
県市町村職員共済組合の長期給付制度へ移行）
・雇用保険（フルタイム勤務が継続して12ヶ月を超えるまでは加入）
- (6) マイカー通勤 可
- (7) 退職等 ①任用期間が満了した場合
②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を
取り消すことがあります。
・勤務実績が良くない場合
・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわし
くない非行があった場合
・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合
- 6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）
- 7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）
- 8 試験日程等
- （1）試験 作文・面接試験
- （2）日時・場所
令和8年2月19日（木）午前9時15分～ （受付：午前9時～）
- （3）守山市地域総合センター
- （4）試験当日に履歴書（写真貼付）、免許証（資格証）の写し、筆記用具を持参
- （5）採用の決定
試験日から7日以内に文書で通知
- 9 申込方法等
次のいずれかの方法で申し込み
・守山市地域総合センターへ電話または直接申し込み
・公共職業安定所に申し込み。（交付された紹介状を試験日当日に持参）
申込期限 令和8年2月17日（火）執務時間中（土・日曜日、祝日除く）
- 10 問い合わせ
守山市地域総合センター 電話 077-585-4822 FAX077-585-5254
メール chiikisogocenter@city.moriyama.lg.jp